

令和7年度 第2回 岡山県総合教育会議

日 時：令和8(2026)年1月23日(金) 13:00 ～ 14:00

場 所：県庁3階 第1会議室

< 次 第 >

1 開 会

2 議 事

教員の働き方改革について

3 閉 会

※服装は、ネクタイあり（男性）、上着あり

令和7年度 第2回 岡山県総合教育会議 出席者名簿

(敬称略)

役 職	氏 名
知 事	伊原木 隆 太
教 育 長	なか むら まさ よし 中 村 正 芳
教 育 委 員	かみ じ れい こ 上 地 玲 子
教 育 委 員	はっ とり とし や 服 部 俊 也
教 育 委 員	かじ たに しゅん すけ 梶 谷 俊 介
教 育 委 員	す え けん じ 須 江 健 治
教 育 委 員	なか しま か の こ 中 嶋 佳 乃 子
和気町立本荘小学校 校長	すず き たか ゆき 鈴 木 隆 幸

働き方改革

教職員の心身の健康の維持と教職人生の充実

教育の質の維持・向上

教職の魅力向上による人材確保

誰もが通いたくなる魅力ある学校づくり

全ての子どもたちへのよりよい教育の実現

目標 月当たりの時間外在校等時間が**45時間以内**となっている教員の割合を**100%**にする。

岡山県立学校の教育職員が業務を行う時間から所定の勤務時間を除いた時間を次に掲げる時間の上限の範囲内とするため、教育委員会及び校長は、教育職員の業務量の適切な管理を行う。

- 1 1箇月につき45時間
- 2 1年につき360時間

(岡山県教育委員会規則「岡山県立学校の教育職員の業務量の適切な管理に関する規則」抜粋)

学校現場の現状

R6勤務実態調査から(教諭等※ 平均/月)

月当たりの時間外在校等時間45時間超の割合

小:約41% 中:約41%
高:約52% 特:約7%

6月の時間外在校等時間

小:約41h 中:約44h
高:約50h 特:約24h

月80時間を超える教員の割合

小:約2% 中:約6%
高:約15% 特:0%

※主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭



重点取組

目指す子どもの姿の実現に向けて、**真に必要な教育活動に精選し、保護者や地域関係者等の理解**を得ながら、各教育委員会、各学校が**自分事**として以下の取組を進める。

意識改革

教育委員会

- ・在校等時間の把握・公表・指導
- ・総合教育会議での業務量管理に関する計画・実施状況の議題化
- ・管理職のマネジメント力向上を目指した研修の実施

学校

- ・熟議等を通じた校内での働き方改革の目的及び取組の共有
- ・学校運営協議会等での働き方改革の議題化とその内容の保護者・地域等との共有

業務等の見直し

教育委員会

- ・事業・研修のスクラップ&ビルド
- ・小学校専科加配教員等の配置

教育委員会
学校

- ・原則勤務時間内での外部対応(緊急時を除く)

学校

- ・登下校時刻の見直し
- ・学校行事等の精選・重点化・省力化
- ・学習指導要領に基づく授業時数や内容等の見直し

部活動指導に関わる負担の軽減

教育委員会

- ・学校と連携した部活動の地域連携・展開の推進

教育委員会
学校

- ・ガイドライン等を遵守した部活動実施の徹底

学校

- ・学校規模、顧問の配置状況等を踏まえた部活動数の適正化
- ・部活動指導員による単独指導・引率
- ・複数顧問による交代での指導・引率

校務DXの推進

教育委員会

- ・校務DXに向けた環境整備
- ・校務系・学習系ネットワーク統合及び次世代の校務システム導入に向けた研究

教育委員会
学校

- ・目的に応じた研修・会議の開催方法の工夫
- ・クラウドを活用した教材等の共有

学校

- ・保護者連絡等のデジタル活用

外部人材の活用

教育委員会

- ・施設管理業務の外部委託等
- ・支援スタッフの配置
- ・法務相談体制の整備

教育委員会
学校

- ・保護者・地域向けの情報発信・理解促進の働きかけ

学校

- ・支援スタッフ・地域学校協働活動推進員との効果的な連携(業務分担)

できるだけ
早期に
目標達成

月当たりの時間外
在校等時間の平均
30時間
(年間360時間)

月80時間を超える
教員の数 **ゼロ**



令和7年度教職員の勤務実態調査結果について

県教育委員会では、「令和4～6年度 学校における働き方改革 重点取組」（令和4年3月策定。以下「重点取組」という。）に基づき働き方改革に取り組んだ。毎年6月に実施している勤務実態調査について、今年度の調査結果を取りまとめたので報告する。

1 調査期間 令和7年6月1日(日)～30日(月)

2 調査対象 対象校：小学校29校、中学校11校（各学校種約1割を抽出）
 高等学校52校、特別支援学校14校（全県立学校）
 ※調査結果(2)(3)(5)は県立学校抽出校
 （高等学校7校、特別支援学校2校）
 ※高等学校には中等教育学校後期課程を含む
 対象者：主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭

3 調査結果

(1) 月当たりの時間外在校等時間

年度	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
R3	50.7時間	67.4時間	49.8時間	30.2時間
R4	49.6時間	61.0時間	53.9時間	30.2時間
R5	49.8時間	51.1時間	51.6時間	27.8時間
R6	41.1時間	43.7時間	49.5時間	24.2時間
R7	38.7時間	45.5時間	47.4時間	23.2時間

※延べ時間外在校等時間数÷調査対象者数

【対R3年度比】

目標	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
	15%減	33%減	15%減	15%減
R7	23.7%減	32.5%減	4.8%減	23.2%減

(2) 週休日（土・日）に業務に従事した者の1日当たりの割合

年度	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
R3	10.4%	29.8%	20.3%	4.7%
R4	15.4%	46.2%	37.4%	3.9%
R5	19.3%	42.7%	41.4%	8.7%
R6	19.8%	40.6%	33.2%	7.9%
R7	15.3%	34.3%	24.5%	0.0%

※延べ土日従事者数÷(調査対象者数×週休日数)

(3) 週休日（土・日）に業務に従事した者の1日当たりの平均従事時間数

年度	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
R3	2.5時間	5.1時間	5.5時間	2.0時間
R4	2.2時間	5.6時間	5.7時間	2.9時間
R5	2.4時間	5.4時間	6.0時間	2.2時間
R6	2.2時間	5.1時間	5.8時間	1.8時間
R7	2.1時間	5.3時間	5.7時間	0.0時間

※延べ土日従事時間数÷延べ土日従事者数

(4) 月当たりの時間外在校等時間が80時間を超える者の割合

年度	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
R3	8.1%	30.7%	13.7%	0.2%
R4	8.1%	28.0%	18.4%	0.4%
R5	5.6%	15.6%	16.8%	0.0%
R6	2.2%	6.2%	14.9%	0.0%
R7	1.0%	9.2%	13.7%	0.1%

(5) 業務に負担を感じている教職員の割合

年度	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
R4	49.0%	59.9%	59.6%	52.7%
R5	57.6%	67.4%	57.3%	51.8%
R6	52.1%	55.9%	58.5%	49.1%
R7	47.6%	55.5%	55.1%	43.4%

※令和3年度は調査項目に含まれていない。

4 令和7年度調査結果の分析

- ・月当たりの時間外在校等時間は、昨年度に比べて中学校では増加、小学校・高等学校・特別支援学校では減少した。減少幅が小さいのは、これまでの働き方改革により、多くの学校で時間外在校等時間の削減効果が大きい取組がすでに実施されてきたためであると考えられる。
- ・全校種で、週休日に業務に従事する割合が減少した。参加する地域行事を精選したことや「岡山県学校部活動の在り方に関する方針」に基づく取組が徹底されてきたこと等が関係していると考えられる。
- ・平準化が行いにくい分掌業務があることや、授業準備や部活動指導に時間を費やす教職員が一定数いることから、月当たりの時間外在校等時間80時間超の教職員は依然としてゼロにはなっていない。
- ・全校種で、業務に負担を感じている教職員の割合が減少しているが、半数程度は負担を感じている業務がある。

5 令和4～6年度の実績と課題

- ・全校種で時間外在校等時間が減少し、小学校・特別支援学校は、3年間で15%以上削減するという目標を達成した。
- ・中学校は、業務等の精選や下校時刻の見直し、部活動休養日の徹底等により、時間外在校等時間が大きく減少し、33%以上削減するという目標をほぼ達成した。
- ・高等学校は、部活動や資格検定等の指導時間が多く、目標を達成することができなかった。
- ・調査や報告書作成等の業務に対する負担は減少してきており、今後は多様な児童生徒への対応や、保護者・地域等からの要望等への対応についての負担を軽減する取組を検討していく必要がある。
- ・時間外在校等時間の平均値は減少してきているが、学校を取り巻く状況、校内における業務の偏り等から時間外在校等時間が多い学校や個人が見られる。今後は意識改革を含め、それぞれの実態に応じた取組を展開していく必要がある。

岡山県立学校の教育職員に関する 業務量管理・健康確保措置実施計画（案）

令和 8 年 3 月
岡山県教育委員会

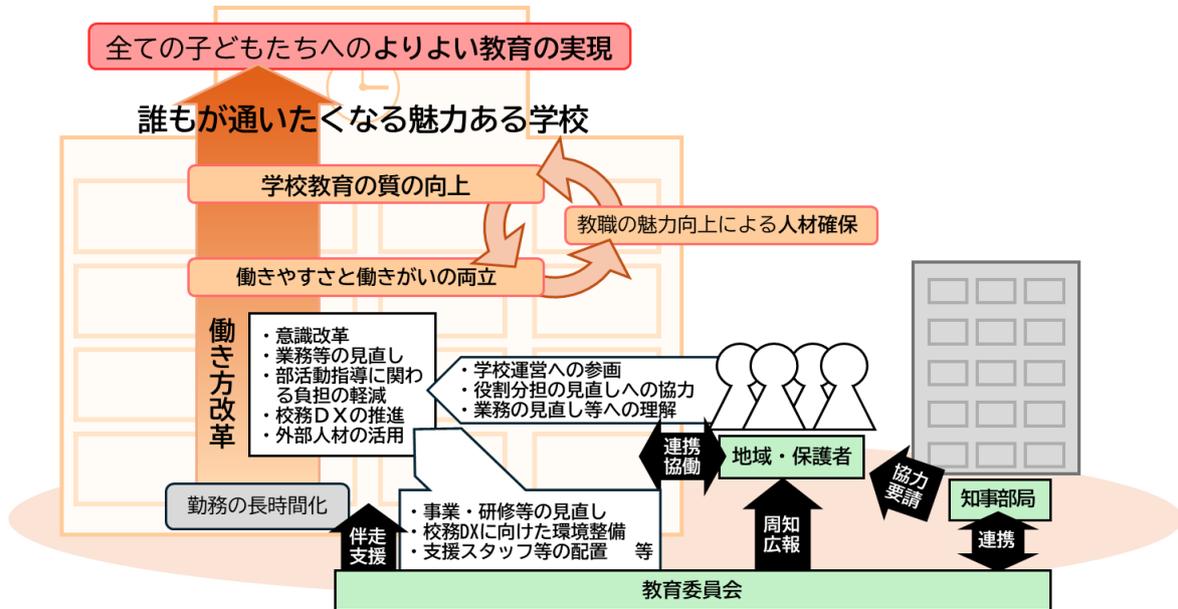
目 次

1. 計画の趣旨・現状	1
2. 目標	3
3. 計画の期間	3
4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容	3
5. 関連する取組、今後のフォローアップ	5

1. 計画の趣旨・現状

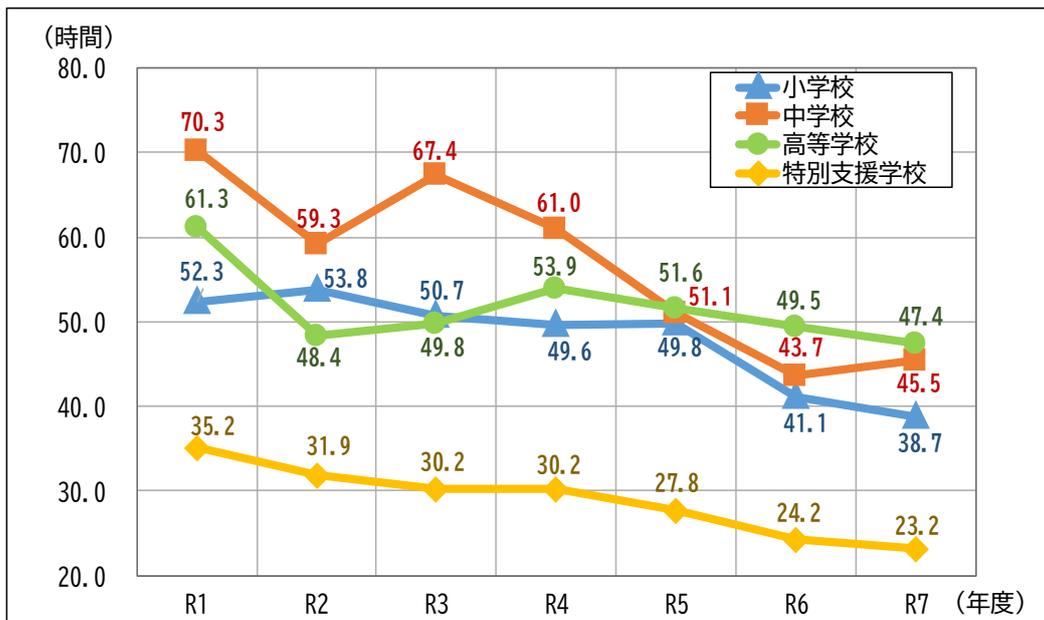
(1) 計画の趣旨

- ・教育職員が心身の健康を保ちながら、専門性を発揮し、児童生徒への教育に生き生きと専念できる環境を整えることは、学校教育の質を向上させ、学校を誰もが通いたくなる魅力的な場所にするとともに、「全ての子どもたちへのよりよい教育」の実現につながる。

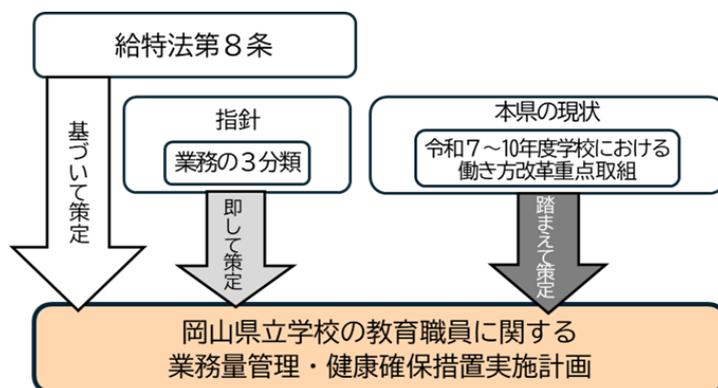


- ・県教育委員会では、これまでも市町村教育委員会と一体となって時間外在校等時間の縮減に取り組んできており、一定の成果がみられるが、学校における働き方改革をより一層進める必要がある。

【時間外在校等時間の推移】※6月に実施している勤務実態調査結果から



- ・教育職員の勤務状況を改善し、働きやすさと働きがいを両立しながら、真に必要な業務に専念できるようにするため、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（以下「給特法」という。）第8条に基づき、「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」（以下「指針」という。）に即し、本県の現状を踏まえて本計画を策定する。



- ・本計画に掲げる措置は、県立中学校、県立中等教育学校、県立高等学校及び県立特別支援学校の教育職員全てを対象とする。
- ・本計画における「教育職員」とは、校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、主任実習助手兼実習教諭、主任実習助手、実習助手、主任寄宿舎指導員、寄宿舎指導員、講師（常時勤務の者に限る。）、養護助教諭、臨時の実習助手及び臨時の寄宿舎指導員をいう。

（2）本県の現状

- ・本県で導入している業務記録システムから把握した、令和6年度における県立学校の教育職員の時間外在校等時間等は次のとおりであった。

区分	年平均	月45時間以内の教育職員の割合	月80時間超の教育職員の割合
中学校※	月 39.4 時間	63.4%	4.7%
高等学校※	月 37.6 時間	65.8%	7.8%
特別支援学校	月 19.2 時間	94.1%	0.1%

※「中学校」は中等教育学校前期課程を含み、「高等学校」は中等教育学校後期課程を含む

- ・月当たりの時間外在校等時間の平均は減少してきている一方、月当たりの時間外在校等時間が80時間を超える者はゼロになっていない。
- ・令和7年8月に管理職を対象に実施した「働き方改革に関する取組状況調査」（以下「取組状況調査」という。）の結果からは、学校運営協議会等での学校における働き方改革の議題化や最終退校時刻の設定、部活動指導に係る負担の軽減等において課題がみられる。

2. 目標

本計画において達成を目指す目標は、次のとおりとする。

(1) 時間外在校等時間に関する目標

- ・月当たりの時間外在校等時間が45時間以内となっている教育職員の割合を100%にする。
- ・1年間（年度）における、月当たりの時間外在校等時間の平均時間を30時間以内にする。

(2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

- ・勤務実態調査において「現在、仕事に『働きやすさ』を感じている」と回答した教育職員の割合を80%以上にする。
- ・勤務実態調査において「現在、仕事に『働きがい』を感じている」と回答した教育職員の割合80%以上を維持する。

3. 計画の期間

令和8年度～令和10年度

4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

県教育委員会は、本計画期間中の重点事項として、次に掲げる内容に取り組む。
※【 】は「令和7～10年度学校における働き方改革重点取組」の柱となる項目との関連を示している。

(1) 「学校と教師の業務の3分類」（以下「3分類」という。）を踏まえて実施する取組

- ・学校徴収金管理システムの導入 **「3分類」③関係**
学校徴収金の徴収・管理に係る負担を軽減するため、学校徴収金管理システムの構築、全校導入を目指す。【DX】
- ・過剰な苦情等の抑制に向けた周知・啓発 **「3分類」⑤関係**
学校に対する過剰な苦情等を抑制し、対応に係る負担を軽減するため、啓発ポスターを作成し全校へ配布するとともに周知・啓発を進める。【業務】
- ・録音告知機能付通話録音装置の導入 **「3分類」⑤関係**
電話応対時における長時間の拘束や過剰な苦情等を抑制するため、録音告知機能付通話録音装置を全校に導入する。【業務】

- ・ **県教育委員会が実施する調査の回答方法や回数等の見直し** 「3分類」⑥関係
 県教育委員会が学校に発出する調査等の回答に係る負担を軽減するため、毎年度、調査の回答方法や回数等の見直しを行う。【業務】
- ・ **部活動指導員の配置** 「3分類」③関係
 部活動指導に係る負担を軽減するため、引き続き、部活動指導員の配置を行う。【部活】
- ・ **校務系・学習系ネットワークの統合** 「3分類」⑮⑯関係
 授業準備、成績処理等に係る負担を軽減するため、校務系・学習系ネットワーク統合を行う。【DX】
- ・ **入試業務におけるデジタル採点システムの導入** 「3分類」⑮⑯関係
 入試業務における採点作業等に係る負担を軽減するため、入試業務におけるデジタル採点システムを導入する。【DX】
- ・ **生成AIの活用に係る好事例の発信** 「3分類」⑮⑯関係
 校務を効率化するため、生成AIの活用による効率化の好事例を発信し横展開を図る。【DX】
- ・ **支援スタッフ等の配置** 「3分類」⑥～⑨関係
 教育職員が児童生徒への教育に専念できるようにするため、引き続き、学校の実態を踏まえながら支援スタッフ等の配置を行う。【外部】

(2) 「取組状況調査」からみえる課題を踏まえて推進する学校の取組

面談等で各学校の実態をより一層把握するとともに、好事例の発信や管理職研修の実施等により学校における次の取組を推進し、業務の適正化を図る。

- ・ **学校運営協議会等での学校における働き方改革についての議題化**
 働き方改革の目的を地域・保護者等と共有し、連携・協働しながら取組を進められるよう、学校運営協議会やPTA総会等で、学校における働き方改革について議題として取り扱う。【意識】
- ・ **最終退校時刻の設定**
 勤務時間を踏まえた業務等の見直しを進めるため、実態に応じて最終退校時刻を設定する。【業務】
- ・ **部活動指導員による単独での部活動指導**
 部活動指導に係る負担を軽減するとともに授業準備等の時間を確保するため、部活動指導員による単独での部活動指導を実施する。【部活】
- ・ **複数の顧問による交代での部活動指導**
 部活動指導に係る負担を軽減するとともに授業準備等の時間を確保するため、複数の顧問による交代での部活動指導を実施する。【部活】

(3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

教育職員の健康及び福祉を確保するため、労働安全衛生法等の規定を遵守するとともに、次の内容に取り組む。

・年次休暇の計画的な取得の促進

仕事と余暇のバランスのとれた豊かな生活の実現、時間管理意識の醸成を図るため、年次休暇の計画的な取得を促進する。

・医師による面接指導の実施

過重労働による健康障害を防止するため、月当たりの時間外在校等時間が80時間を超えた教育職員について、当該職員が申し出た場合、医師による面接指導を実施する。

・ストレスチェックの実施

自身のストレスへの気付きを促すとともに、メンタルヘルス不調を未然に防止するため、50人未満の学校も含め、ストレスチェックの実施率を100%にし、実施後の集団分析の結果等も活用して職場改善を推進する。

・相談窓口の設置

心身の健康問題の早期発見・適切な対応を図るため、心身の健康問題に関する相談窓口の設置を継続する。

各学校では優先度を考慮しながら実態に応じた取組を行うとともに、ここに掲げた内容以外についても、主体的に業務の見直しを行う。

5. 関連する取組、今後のフォローアップ

- ・取組の着実な実行を図るため、本計画に定める目標の達成状況及び取組の実施状況を把握し、毎年度、教育委員会会議で報告し、県のHPで公表するとともに、総合教育会議において報告する。
- ・時間外在校等時間に係る目標の達成状況については、県立学校に導入している業務記録システムで把握し、働きがい等に関する目標については、勤務実態調査で把握する。
- ・各学校の取組状況については、管理職を対象に実施する取組状況調査で把握するとともに、把握した取組状況等を踏まえ、必要に応じて学校への聞取り等を実施する。
- ・各学校における働き方改革の取組が進むよう、様々な機会を捉え各学校へ本計画の周知を行うとともに、管理職を対象としたマネジメント等に関する研修を充実させるなど、県教育委員会からの支援を強化する。
- ・支援スタッフの配置など学校の指導・運営体制の充実や部活動の地域展開・連携等の取組の推進に当たっては、知事部局と連携を図りながら取り組む。

【本計画に掲げる目標及び取組と指標一覧】

	目標・取組	指標	現況値		R10 年度目標値
			中	高	
1	時間外在校等時間に関する目標	月当たりの時間外在校等時間が 45 時間以内になっている教育職員の割合	中	63.4% ^{※1}	100%
			高	65.8% ^{※1}	100%
2		1年間（年度）における、月当たりの時間外在校等時間の平均	中	39.4h ^{※1}	30h
			高	37.6h ^{※1}	30h
			特	19.2h ^{※1}	維持又は縮減
3	ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標	「現在、仕事に『働きやすさ』を感じている」と回答した教育職員の割合	72.6% ^{※2}		80%
4		「現在、仕事に『働きがい』を感じている」と回答した教育職員の割合	83.0% ^{※2}		維持
5	学校運営協議会等での学校における働き方改革についての議題化	「学校運営協議会等で、学校における働き方改革について議題として取り扱うなどして、理解と協力をお願いしている」と回答した学校の割合	45.7% ^{※3}		100%
6	最終退校時刻の設定	「最終退校時刻を設定している」と回答した学校の割合	35.7% ^{※3}		100%
7	部活動指導員による単独での部活動指導	「部活動指導員は単独で部活動指導を行っている」と回答した学校の割合	28.6% ^{※3}		80%
8	複数の顧問による交代での部活動指導	「複数の顧問により交代で部活動指導を行っている」と回答した学校の割合	37.5% ^{※3}		80%

※1 本県で導入している業務記録システムにおける県立学校の令和6年度の割合及び値。ただし、「中」は中等教育学校前期課程を含み、「高」は中等教育学校後期課程を含む。

※2 令和7年11月に実施した勤務実態調査における当該質問項目に「そう思う」又は「どちらかと言えばそう思う」と回答した者の割合。

※3 令和7年8月に実施した取組状況調査における当該質問項目に「できている」と回答した学校の割合。

(参考資料)

学校と教師の業務の3分類

➤ 教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、**サービス監督教育委員会**は、これらを踏まえて、それぞれの地域における業務の見直しについて、優先的に対応するものから「**業務量管理・健康確保措置実施計画**」に反映。

➤ 学校は、**学校運営協議会**等での議論を経て、優先順位を定めながら、各校の実情に応じた運用を行う。これらの代表例のほか、**地域・学校**ごとの議論を踏まえて、業務を不断に見直すことが必要。



まず取り組めること・取り組むべきことは何か、話し合うことが大切です。

<div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">学校以外が担うべき業務</div> <ol style="list-style-type: none"> 1 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等 2 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応 3 学校徴収金の徴収・管理（公会計化等） 4 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等 5 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応 <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">※朝の時間帯や下校時間の後に、学校施設で預かり活動を行う必要がある場合は、学校以外の管理体制を構築</p>	<div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">教師以外が積極的に参画すべき業務</div> <ol style="list-style-type: none"> 6 調査・統計等への回答 学校への依頼を減らし、デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心に実施 7 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理 学校が行う場合は事務職員等が積極的に参画 8 ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理 教育委員会と連携を図りながら、事務職員等を中心に実施しつつ、地域の実情に応じて外部委託も積極的に検討 9 学校プールや体育館等の施設・設備の管理 教師は授業等に付随して行う日常点検を担い、外部委託等も積極的に検討 10 校舎の開錠・施錠 副校長・教頭に固定せず、機械警備、役割分担の見直し等を促進 11 児童生徒の休み時間における安全への配慮 地域住民等の支援や、輪番等を促進 12 校内清掃 児童生徒への清掃指導は、地域住民等の支援を得て、回数・範囲の合理化等を促進 13 部活動 部活動の地域展開・地域連携を推進 <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">※ 専門スタッフとの協働、デジタル技術の活用や外部委託の促進については、地方公共団体の関係機関が積極的に参画</p>	<div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務</div> <ol style="list-style-type: none"> 14 給食の時間における対応 食に関する指導については、栄養教諭等が対応 15 授業準備 教材の印刷など補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを実施、デジタル技術の活用を促進 16 学習評価や成績処理 採点作業のうち補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、自動採点等のデジタル技術の活用を促進 17 学校行事の準備・運営 関係機関との日程調整や物品の準備等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進しつつ、必要に応じて外部委託等も検討 18 進路指導の準備 就職先に関する情報収集等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進 19 支援が必要な児童生徒・家庭への対応 専門スタッフとの協働等を促進
---	--	--

岡山県立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画
～令和8年度の目標と取組～（案）

計画期間（令和8年度～10年度）の目標

- ①月当たりの時間外在校等時間が45時間以内となっている教員の割合を100%にする。
- ②1年間（年度）における、月当たりの時間外在校等時間の平均時間を30時間以内にする。
- ③勤務実態調査において「現在、仕事に『働きやすさ』を感じている」と回答した教職員の割合を80%以上にする。
- ④勤務実態調査において「現在、仕事に『働きがい』を感じている」と回答した教職員の割合80%以上を維持する。

1. 令和8年度の目標

（1）時間外在校等時間に関する目標

- ・月当たりの時間外在校等時間が80時間以内となっている教育職員の割合を100%にする。

中 学 校	95.3%	→	100%
高 等 学 校	92.2%	→	100%
特別支援学校	99.9%	→	100%

- ・1年間（年度）における、月当たりの時間外在校等時間の平均時間を中学校及び高等学校は34時間以内に、特別支援学校は維持又は縮減する。

中 学 校	39.4 時間	→	34時間
高 等 学 校	37.6 時間	→	34時間
特別支援学校	19.2 時間	→	維持又は縮減

（2）ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

- ・勤務実態調査において「現在、仕事に『働きやすさ』を感じている」と回答した教育職員の割合を76%以上にする。

72.6% → 76%

- ・勤務実態調査において「現在、仕事に『働きがい』を感じている」と回答した教育職員の割合80%以上を維持する。

83.0% → 維持

2. 実施する取組

（1）「3分類」を踏まえて実施する取組

- ・過剰な苦情等の抑制に向けた啓発ポスターの作成
- ・録音告知機能付通話録音装置の導入
- ・県教育委員会が実施する調査の回答方法や回数等の見直し
- ・部活動指導員の配置
- ・入試業務におけるデジタル採点システムの導入
- ・生成AIの活用に係る好事例の発信
- ・支援スタッフ等の配置

(2) 「取組状況調査」からみえる課題を踏まえて推進する学校の取組

・学校運営協議会等での学校における働き方改革についての議題化

働き方改革の目的を地域・保護者等と共有し、連携・協働しながら取組を進められるよう、学校運営協議会やPTA総会等で、学校における働き方改革について議題として取り扱う。

《指標》

「学校運営協議会等で、学校における働き方改革について議題として取り扱うなどして、理解と協力をお願いしている」と回答した学校の割合

45.7% → 100%

・最終退校時刻の設定

勤務時間を踏まえた業務等の見直しを進めるため、実態に応じて最終退校時刻を設定する。

《指標》

「最終退校時刻を設定している」と回答した学校の割合

35.7% → 100%

・部活動指導員による単独での部活動指導

部活動指導に係る負担を軽減するとともに授業準備等の時間を確保するため、部活動指導員による単独での部活動指導を実施する。

《指標》

「部活動指導員は単独で部活動指導を行っている」と回答した学校の割合

28.6% → 50%

・複数の顧問による交代での部活動指導

部活動指導に係る負担を軽減するとともに授業準備等の時間を確保するため、複数の顧問による交代での部活動指導を実施する。

《指標》

「複数の顧問により交代で部活動指導を行っている」と回答した学校の割合

37.5% → 55%

(3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

- ・年次休暇の計画的な取得の促進
- ・医師による面接指導の実施
- ・ストレスチェックの実施
- ・相談窓口の設置

学校における働き方改革の推進 (令和4年度～7年度の取組)

和気町立本荘小学校

本日の説明

1 本荘小学校の教育（概要）

2 働き方改革の取組状況

和気町立本荘小学校（令和7年度）

児童数 : 225名

学級数 : 12学級

（通常学級 9、特別支援学級 3）

教職員数 : 22名（※）

（※）勤務時間が、8時15分～16時45分の者

地域とともにある学校づくり

～コミュニティ・スクールと

地域学校協働活動の一体的推進～





夢を育む児童の育成

～非認知能力「発信」「協調」の重視～



地域で学ぶ 地域を学ぶ

～探究的な学びを通して～

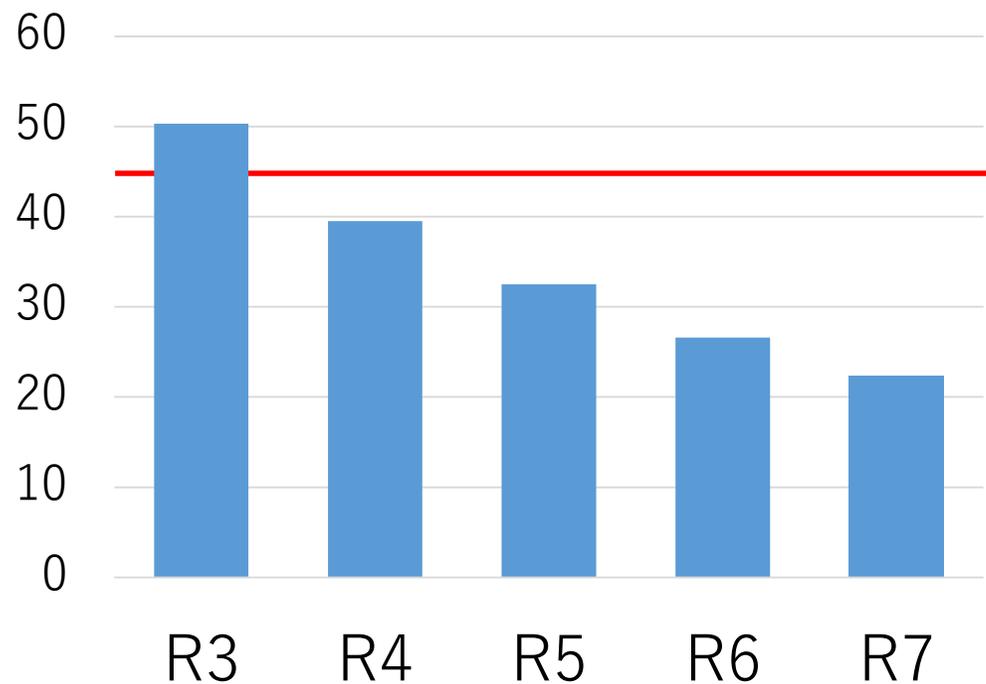


本荘小学校の働き方改革の取組

- 1 コミュニティ・スクールとの連動
(目標の共有、役割分担、地域の方で後押しを)
- 2 教職員の意識改革
(数字にこだわる、優先順位、後ろを決めて逆算)
- 3 具体的な変更・改善
(80以上の小さな改革、放課後5分×200日)
- 4 「働きやすさ」から「働きがい」へ
(生まれた余白を子どもへの教育活動に還元)

成果① 時間外業務 50%削減

(時間)



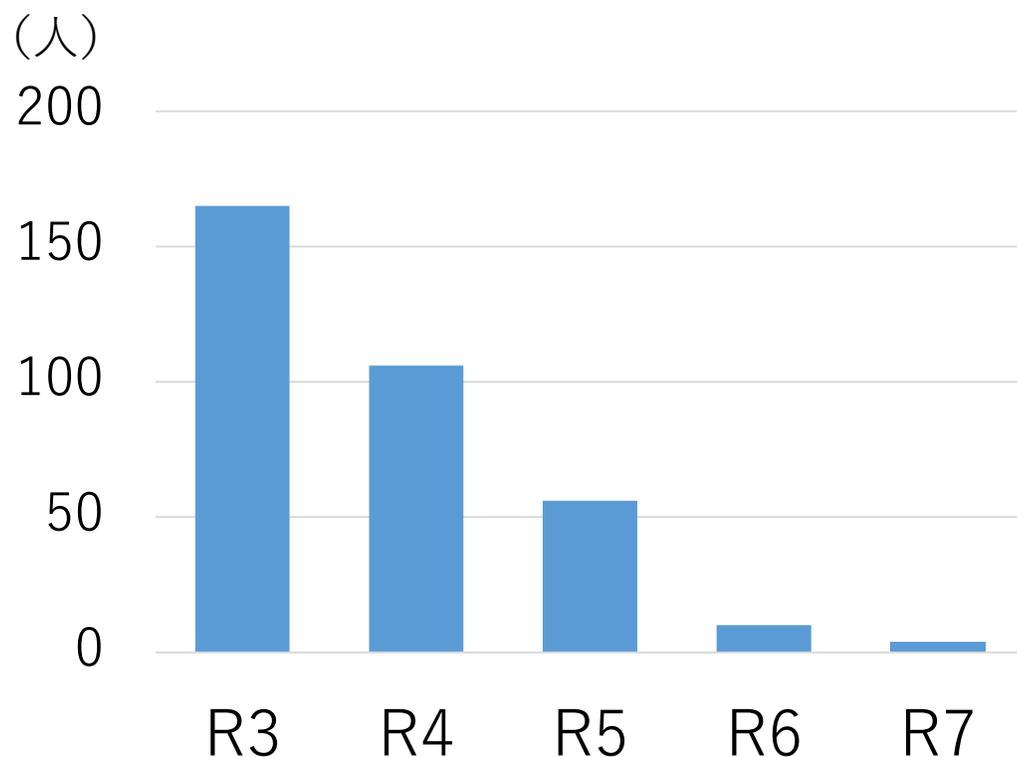
時間外在校等時間 (月平均)
R3 50.3時間

R6 26.6時間

R7 22.4時間

※R7は11月末時点

成果② 月45時間超教員の縮減



月45時間超・年間のべ人数
R3 165人(59.4%)

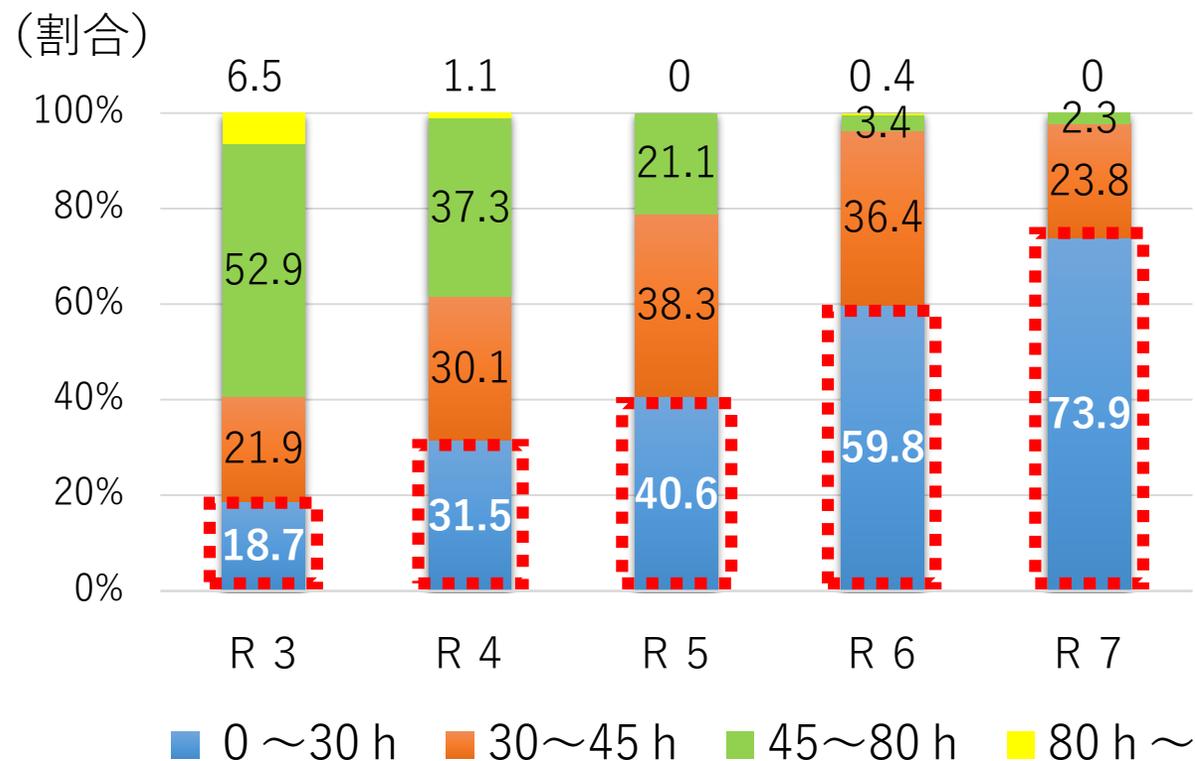


R6 10人(3.8%)

R7 4人(2.3%)

※R7は11月末時点

成果③ 7割の教員が 月30時間未満



月30時間超未満
R3 18.7%

R6 59.8%
R7 73.9%

※R7は11月末時点

成果④ 児童の満足度、自己肯定感

学校評価（児童アンケート）

	質問事項	R3	R4	R5	R6	R7
1	学校が楽しい	90	90	92	89	96
2	授業の内容がよくわかる	91	89	91	89	94
3	夢や目標をもっている	83	90	91	91	91
4	自分にはいいところがある	72	88	83	89	96
5	自分の考えや気持ちを伝えている（発信）	—	83	83	86	90
6	周りの人と仲良くしている（協調）	—	—	97	95	97
7	あいさつをしている	83	90	93	93	97
8	学校や家で本をよく読んでいる	71	61	62	61	69

※R7:全13問中10問で維持・上昇

成果⑤ 保護者の理解、協力姿勢

学校評価（保護者アンケート）

	質問事項	R3	R4	R5	R6	R7
1	楽しく学校へ通っている	94	95	96	93	98
2	授業の内容がよくわかっている	72	84	77	81	83
3	地域の行事に参加している	—	—	71	77	77
4	学校は相談したことに丁寧に対応している	—	—	87	91	91
5	学校は教育活動の内容や取組について 通信等で知らせている	95	96	95	96	98
6	学校は保護者や地域と連携・協力した 教育活動に取り組んでいる	—	—	—	93	96

※R7:全11問中8問で維持・上昇

成果⑥ 教職員の意識変容、指導意欲

学校評価（教職員アンケート）

	質問事項	R4	R5	R6	R7
1	「発信する」活動を心掛けている	—	96	100	100
2	「協調する」活動を心掛けている	—	—	100	100
3	地域とのつながりを意識した活動を心掛けている	—	91	94	100
4	夢や目標をもつ大切さを指導するよう心掛けている	100	96	94	100
5	「子どもたちに任せる」指導を心掛けている	96	91	100	100
6	前例踏襲、現状維持でなく、よりよい方法を考えている	91	96	100	100
7	働き方改革の趣旨を理解し、時間外業務の縮減に努めている	—	96	93	95

※R7:全20問中17問で維持・上昇 14

本荘小学校の特徴①

R5 働き方改革ステップアップ事業

様々な実践に積極的に取り組み、
その実践を全県的な取組へ

R5 コミュニティ・スクールへ

地域総がかりで子どもたちを育てる
取組の推進

本荘小学校の特徴②

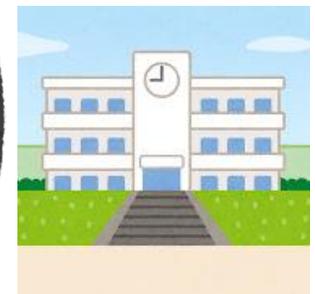
働き方改革の両輪

教職員の意識改革

具体的な変更・改善



一体的に推進



実際の取組①

教職員の意識改革

1 働き方改革の目的を共有

- (1) 自分自身のため(健康第一、充実した人生を)
- (2) 子どもたちのため(よりよい教育の提供のため)

2 目的を達成するために常に意識

- (1) 何のためにするか(「働き方改革の目的」を常に意識)
- (2) 最適な手段か(「手段の目的化」に注意)
- (3) どうやったらできるか(「自分のできること」に常に視線を)
- (4) 自分の時間は充実しているか(仕事とプライベートはつながっている)

3 自分事として取り組み、成果に

- (1) 数字にこだわる(数字で分析する習慣を)
- (2) 優先順位をつける(すべての仕事の基礎・基本)
- (3) 逆算する(後ろを決めると、脳は活性化)

実際の取組②

具体的な変更・改善

1 時程等

- (1) 登校時刻(7時半頃⇒8時頃)
- (2) 掃除時間(15分⇒10分)
- (3) 学期始めの3日間は午後カット
- (4) 1・2年生は金曜日13:30に下校

2 学校行事等

- (1) 入学式・卒業式のピアノ伴奏なし(CDで)

3 通知表

- (1) 年間を通して所見欄を廃止
- (2) 押印欄の廃止

実際の取組②

具体的な変更・改善

4 保護者・地域連携

- (1) PTAを保護者のみの組織に（保護者主体）
- (2) 電話対応時間（8時15分～16時45分）
- (3) 学校運営協議会・地域教育協議会の開催を
平日勤務時間内に開催
- (4) 配付物をアプリによる電子データ配信
- (5) 保護者等からの要望・相談対応についての文書発出

5 その他

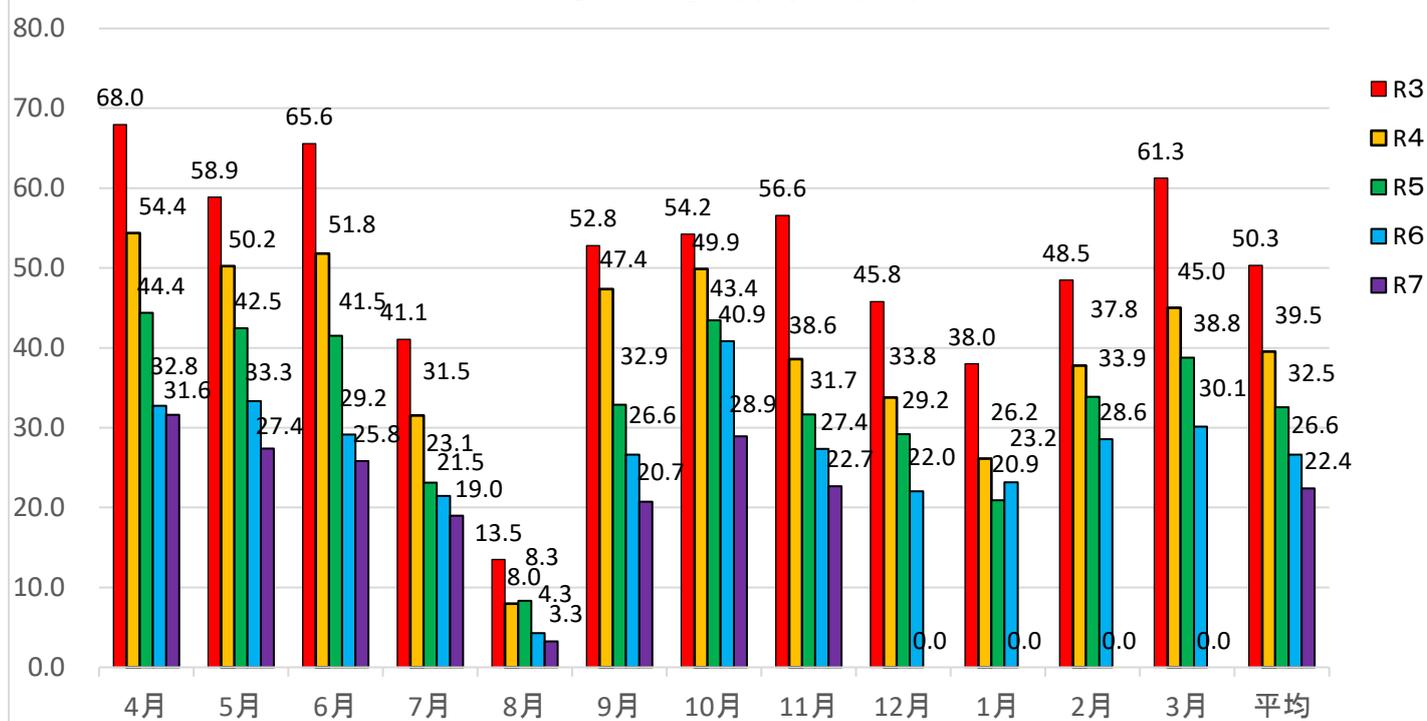
- (1) 毎月、出勤・退勤時刻一覧表の作成・活用
- (2) 企画委員会・各種部会の廃止

「働きやすさ」から「働きがい」へ

「働き方改革」で生まれた余白を
子どもへの教育活動に還元する

- ・チャレンジ精神（仕事に新しい発想を生かす）
- ・専門性や強みの発揮（教師の魅力づくり）
- ・教職への自信と誇り（信頼、つながり）

時間外業務時間の 月別平均時間(時間)



月	R3	R4	R5	R6	R7	減少率
						R6比
4月	68.0	54.4	44.4	32.8	31.6	3.5%
5月	58.9	50.2	42.5	33.3	27.4	17.8%
6月	65.6	51.8	41.5	29.2	25.8	11.5%
7月	41.1	31.5	23.1	21.5	19.0	11.6%
8月	13.5	8.0	8.3	4.3	3.3	24.0%
9月	52.8	47.4	32.9	26.6	20.7	22.2%
10月	54.2	49.9	43.4	40.9	28.9	29.2%
11月	56.6	38.6	31.7	27.4	22.7	17.2%
12月	45.8	33.8	29.2	22.0		
1月	38.0	26.2	20.9	23.2		
2月	48.5	37.8	33.9	28.6		
3月	61.3	45.0	38.8	30.1		
平均	50.3	39.5	32.5	26.6	22.4	15.9%

(単位:時間)

働き方改革推進のために【詳細版】

令和4年4月

1 働き方改革の目的

(1) 自分自身のため

- ① 心身の健康のため（健康第一）
- ② 充実した人生を送るため（仕事のための人生ではない）

(2) 子どもたちのため

- ① よりよい教育の提供のため（視野を広くする時間を確保）
- ② 持続可能な学校とするため（今のままでは学校が維持できない）

2 意識すること

(1) 何のためにするか（働き方改革の目的を常に意識を）

- ① 危機感をもって、かつポジティブに
（「このままでは危ない…絶対に時間外を減らす」という意識を全員がもつ）
- ② 子どもたちのために、自分のために
（改革は、現在と未来の子どもたちと社会、そして自分の幸せに必ずつながる）

(2) 目的を達成するための、最適な手段か（手段の目的化に常に注意を）

- ① 学校の最上位目標に常に立ち返る
（「学校は何のためにあるのか」「子どもに何が必要か」を問い続ける）
- ② 手段が目的化していることを見つけ、見直す
（本来の目的を再確認し、最適な手段を再構築）

(3) どうやったらできるか（自分のできることに常に視線を）

- ① 自分でコントロールできることに集中
（自分でコントロールできないことに遭遇したら、自分の「思考」や「感情」をコントロールすることに集中）
- ② 「できる」を信じ、「できない」を疑う
（改革を阻んでいるのは「法」や「制度」ではなく「人」。学校は硬直的で、前例踏襲に陥りがち。学校の当たり前を疑う）

(4) 自分の時間は充実しているか（仕事とプライベートはつながっている）

- ① 自分の好きなことに取り組むことで、発想力が高まり、仕事も充実する
（リラックスする時間が、質の高いアウトプットに）
- ② 自分自身をねぎらう
（仕事への要求水準に折り合いを）

3 具体的な取組のために

(1) 数字にこだわる（数字で分析する習慣を）

- ① 月ごとの目標時間を設定する（昨年度比－10%）
- ② ①を達成するための1日の目標時間を設定する

(2) 優先順位をつける（すべての仕事の基礎・基本）

- ① 費用対効果がより高いものに時間を投資（選択と集中）
- ② 全体最適を優先（個人でできることは後で）

(3) 逆算する（後ろを決めると、脳は活性化）

- ① 退庁時刻を早めの時間に設定（別紙出退勤時刻一覧表参照）
- ② 一つ一つの仕事にかかる時間を短めに設定
（例：30分でできそうだと思う仕事を20分で仕上げると決める）
- ③ 本当の締め切りより早めの締め切りを設定
（例：5月19日まで→5月12日までに仕上げる決める）
- ④ 会議、研修などの終了時刻を早めに設定（例：60分→45分）

意識から行動へ（行動することで意識も変わる）

本荘地区の皆様、保護者の皆様へ

学校運営協議会からのメッセージ

本荘小学校は、コミュニティ・スクールとなりました。本荘小学校の学校教育目標を家庭・地域でも共有して、未来ある子どもたちのために、連携・協働しましょう。

夢をもち 心豊かで たくましく生きる子どもを育成する
～ 非認知能力（※）を高める取組の推進 ～
「自立」・「共生」・「郷土『和気』を大切にする心」

（※）意欲、向上心、忍耐力、協調性、コミュニケーション力等、点数化できない力

1 「地域の子どもたちは地域で育てる」を実践しましょう

（1）子どもたちに積極的に声をかけましょう

- ① 「おはよう」、「行ってらっしゃい」、「お帰り」等、温かく声を掛けましょう。
- ② 安全面やマナー・ルール等で気になることは、その場で声を掛けましょう。

（2）地域の行事に積極的に参加しましょう

- ① 地域の行事を通して、地域の方同士のつながりを広げ、深めましょう。
- ② 地域（和気、本荘地区）のすばらしさを、子どもたちに伝えましょう。

2 家庭でしっかり子どもに関わりましょう

（1）基本的な生活習慣等を身に付けさせましょう

- ① 早寝・早起き、望ましい食習慣等の大切さを、子どもに繰り返し伝えましょう。
- ② スマホ・ゲーム等のルールを、子どもと話し合って決め、守らせましょう。

（2）子どもの様子に関心を持ちましょう

- ① 地域での過ごし方（安全面、マナー・ルール等）に気を配りましょう。
- ② 服装、身だしなみ、持ち物等に気を配りましょう。

3 学校の働き方改革を、家庭・地域から全力で後押ししましょう

（1）学校には学校がすべきことに専念してもらいましょう

- ① 家庭の教育力、地域の教育力を最大限発揮しましょう。
- ② 教育活動の見直し、家庭・地域の役割分担に協力しましょう。

（2）「できることを いっしょに」に進めていきましょう

- ① 「できる時に」、「できること」を合言葉に、本荘小のボランティア活動に参加しましょう。
- ② 教員の勤務時間（8時15分～16時45分）内の対応に協力しましょう。

和気町立本荘小学校 学校運営協議会
会長 金中 英明

令和7年2月26日

保護者の皆様

和気町立本荘小学校
校長 羽原 敬一
本荘小学校学校運営協議会
会長 金中 英明
本荘小学校サポーターズ
代表 藤原 瞳

学校に対する保護者等からのご要望・ご相談等への対応について

保護者の皆様には、平素から「地域総がかりで子どもたちを育てる」という趣旨に対しての深いご理解と様々な面でのご支援・ご協力をいただいております。心より感謝申し上げます。令和5年度からコミュニティ・スクールとなり、その機運がさらに高まり、大変心強く感じているところです。

さて、保護者・地域の皆様から、教育活動の充実につながるご要望が寄せられたり、ご相談をいただいたりすることがあります。子どもたちのことを考えてのことであり大変ありがたく思うと同時に、その内容を参考に、教育活動の改善・充実に努めているところです。

しかしながら、一般的に学校現場では、その内容、手段・態様等によって、教職員にとって時間的・精神的に大きな負担となり、子どもたちの日常の教育活動に様々な支障が出ています。

また、文部科学省の通知(※)でも、「保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校のみでは解決が難しい事案について学校運営上の大きな課題」との認識が示されています。

教育活動のさらなる充実のためには、日常の教育活動及び教職員の心身の健康を維持することが極めて重要です。つきましては、次の1(内容)又は2(手段・態様)のケースに該当すると、学校(学校運営協議会を含む)が判断した場合は、対応をお断りさせていただきます(状況によっては、各関係機関と連携して、対応させていただくこともあります)。

子どもたちの健やかな成長のために、皆様の引き続きのご理解とご協力をお願いいたします。

(※)「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策(提言)」(令和5年8月28日中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会)を踏まえた取組の徹底等について(令和5年9月8日)

記

1 内容

- (1) 学校の教育活動や対応の範囲を超えている場合
(例) 家庭等で起きている事案への対応、保護者間等の仲裁 等
- (2) 学校運営に関する内容の場合
(例) 学校行事等の変更、学級編制・学級担任・担当者の変更 等
- (3) その他(ご要望等の内容が、お子様の成長につながらないと考えられる場合 等)

2 手段・態様

- (1) 対応の範囲を超えている場合
(例) 勤務時間(8:15~16:45)外の対応の要求、念書の要求 等
- (2) 継続的、執拗な言動である場合
(例) 長時間の電話・面談、同じ内容を繰り返し要求する 等
- (3) 精神的・身体的な攻撃である場合
(例) 脅迫、名誉棄損(口コミやSNS等での拡散を含む)、侮辱、暴言・暴力 等
- (4) その他(社会通念上不相当な言動である場合 等)

◎ お子様のことで、気になることや心配なことについてのご相談、教育活動を充実させるためのご提案等は、引き続きご遠慮なく学校へお知らせください。

※ 学校以外にも、岡山県教育委員会 HP に主な「相談窓口 (<https://www.pref.okayama.jp/site/16/590123.html>)」が紹介されていますので、必要に応じてご利用ください。

本荘小学校の働き方改革 R7.4版

I 学校全体で共通理解・共通実践していること

1 働き方改革の目的を共有

- (1) 自分自身のため(健康第一, 充実した人生を)
- (2) 子どもたちのため(よりよい教育の提供のため)

2 目的を達成するために, 常に意識

- (1) 何のためにするか(「働き方改革の目的」を常に意識)
- (2) 最適な手段か(「手段の目的化」に注意)
- (3) どうやったらできるか(「自分のできること」に常に視線を)
- (4) 自分の時間は充実しているか(仕事とプライベートはつながっている)

3 自分事として取り組み, 成果に

- (1) 数字にこだわる(数字で分析する習慣を)
- (2) 優先順位をつける(すべての仕事の基礎・基本)
- (3) 逆算する(後ろを決めると, 脳は活性化)

II 主な取組や変更点

<p>1 時程等</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 登校時刻(7時半頃⇒8時頃)(2) 掃除時間(15分⇒10分)(3) 学期始めの3日間は午後カット(4) 1・2年生は金曜日13:30に下校 <p>2 学校行事等</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 入学式・卒業式のピアノ伴奏なし(CDで) <p>3 通知表</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 年間を通して所見欄を廃止(2) 押印欄の廃止	<p>4 保護者・地域連携</p> <ol style="list-style-type: none">(1) PTAを保護者のみの組織に(保護者主体)(2) 電話対応時間(8時15分～16時45分)(3) 学校運営協議会・地域教育協議会の開催を平日勤務時間内に開催(4) 配付物をアプリによる電子データ配信(5) 保護者等からの要望・相談対応についての文書発出 <p>5 その他</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 毎月、出勤・退勤時刻一覧表の作成・活用(2) 企画委員会・各種部会の廃止
--	--

III さらなる改革のために大切にしていること

1 教職員一人一人の取組

- (1) 月毎の時間外在校等時間をもとに、それぞれが自身の働き方を振り返る。
- (2) 小さな改革を積み重ねて、業務に必要な時間を生み出す。
(放課後5分×授業日数(約200日)で年間約16時間が生み出せる)

2 学校全体の取組

- (1) 前例にとらわれることなく、教育活動を随時見直す。
 - ① 他校の情報を集め、教育活動の改善に努める。
 - ② 「どうすればできるか」を組織全体で大切にする。
- (2) 「目標の共有」「当事者意識」「役割分担」を意識しながら、コミュニティ・スクールの取組をより一層充実させる。
 - ① 学校運営協議会等で地域・保護者代表に後押しをしてもらえるように連携・協働を依頼する。
 - ② 地域学校協働活動で「学校を核とした地域づくり」を進め、地域総がかりで子どもたちを育てる。

IV 参考となる資料等

1 文部科学省

- (1) 「文部科学大臣メッセージ」①柴山大臣(H31.3月) ②永岡大臣(R5.8月) ③あべ大臣(R7.6月)
- (2) 「教師を取り巻く環境整備について緊急に取り組むべき施策(提言)」を踏まえた取組の徹底等について(通知)(R5.9月)
- (3) 「これからの学校と地域 ～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動～」(R2.3月)

2 岡山県教育委員会

- (1) 「岡山県公立学校の働き方改革緊急宣言」チラシ内のQRコード「働き方改革に関する取組の詳細」(R6.3月)

出勤時刻・退庁時刻別 時間外在校等時間一覧表

※ 出勤した時刻から、目標退勤時刻を決めましょう！

月平均 30時間以下	月平均 30時間	月平均 30~45時間	月平均 45時間以上
---------------	-------------	----------------	---------------

退勤時刻	上段：1日当たりの時間外在校等時間 下段：1か月あたり時間外在校等時間		出勤時刻				
	7:00	7:15	7:30	7:45	8:00	8:15	8:30
16:45	75分	1時間	45分	30分	15分	0	
	25時間	20時間	15時間	10時間	5時間	0時間	
17:00	90分	75分	1時間	45分	30分	15分	0
	30時間	25時間	20時間	15時間	10時間	5時間	0時間
17:15	105分	90分	75分	1時間	45分	30分	15分
	35時間	30時間	25時間	20時間	15時間	10時間	5時間
17:30	2時間	105分	90分	75分	1時間	45分	30分
	40時間	35時間	30時間	25時間	20時間	15時間	10時間
17:45	135分	2時間	105分	90分	75分	1時間	45分
	45時間	40時間	35時間	30時間	25時間	20時間	15時間
18:00	150分	135分	2時間	105分	90分	75分	1時間
	50時間	45時間	40時間	35時間	30時間	25時間	20時間
18:15	165分	150分	135分	2時間	105分	90分	75分
	55時間	50時間	45時間	40時間	35時間	30時間	25時間
18:30	3時間	165分	150分	135分	2時間	105分	90分
	60時間	55時間	50時間	45時間	40時間	35時間	30時間
18:45	195分	3時間	165分	150分	135分	2時間	105分
	65時間	60時間	55時間	50時間	45時間	40時間	35時間
19:00	210分	195分	3時間	165分	150分	135分	2時間
	70時間	65時間	60時間	55時間	50時間	45時間	40時間

※1か月の勤務日数を20日として計算

- ◎ 時間外在校等時間の1年間の上限：360時間（月平均30時間）
- ◎ 時間外在校等時間の1か月の上限：45時間

グリボラ通信



2025.2.28

地域教育協議会 会長 神崎 良一

この一年間の取組を振り返って

いつも本荘小学校の教育活動やボランティア活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、「本荘小学校地域学校協働本部」はこの一年間、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と共に、「環境」「学習」「安全」「預かり」の4つの班活動を通して子どもたちの成長を支えて参りました。その結果として、保護者の方から、

- ①お子様は楽しく学校へ通っている。
- ②お子様は地域でよくあいさつをしている。
- ③お子様は地域の行事に参加している。
- ④学校は保護者や地域と連携・協力した教育活動に取り組んでいる。

等の項目に高い評価をいただいていると学校より連絡がありました。

私たちの活動によって子どもたちが伸び伸びと学習やスポーツに勤しんでくれれば幸いです。今後も、子どもたちの目が希望に増々キラキラと輝いてくれることを期待し、地域の皆様や保護者の方々とより一層協力して活動に取り組んで参りたいと思います。



環境班 班長 今西 宏康



本年度も昨年に引き続き、本校に関わる「環境班長」を務めさせて頂きました。年度末が近付いたので、本年度の取組について簡単に総括してみたいと思います。

環境班の取組の中心は、校庭などの草取りでした。そのタイミングは主に2回（5月の運動会前と7・8月の夏休み）ですが、子どもたちに（保護者や訪問客にも）快適な校内環境を提供しようと思えば結構な手間をかける必要があります。これは教職員だけでは無理かと思われれます。幸い多くのボランティアさん（中には子どもたちにも）に参加いただき、班長の役目を果たすことができました。あと、環境班長としてではないですが、12月に実施された4年生の駅前地区ゴミ清掃に同行し、これは我が身を省みる機会にもなりました。

トピックは、2月に初めて校内共用トイレの清掃ボランティアを施行したことです。これは今後も続けていきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いたします。

主な活動内容

- 運動場の草抜き
- 花壇の草抜き
- 校門付近の剪定
- 中庭・運動場の草刈り
- トイレ掃除





日頃より学習支援ボランティアへのご理解とご協力ありがとうございます。

昨年度に引き続き、『できる人が・できる時に・できる事を』というスローガンに基づき活動しました。積極的に何度も足を運んでくださる方、自分の子どもだけでなく他の学年を支援してくださる方、子どもたちの祖父母世代の地域ボランティアさんが増えつつあります。

今年度は、初の試みとして、4年生の「閑谷研修」にボランティアとして参加しました。今まで見られなかった山の中での子どもたちの生き生きとした表情を見ることができました。

「地域で学校を支援していこう」という意識が浸透し、本荘小を中心とした地域の輪がますます広がっていると感じます。子どもたちも保護者以外の大人と接することにより、挨拶や会話を積極的にしてくれるようになってきて、コミュニケーション能力の向上にもつながってきています。

来年度は、地域の方々にも広く呼び掛け、新たなボランティア参加者を増やしたいと考えています。みなさんも一緒に楽しく活動しませんか？

主な活動内容

- 町探検見守り
- 生活科学習支援
- 家庭科学習支援
- 閑谷研修活動支援
- 校外学習見守り



安全見守り班 班長 富岡 秀人



毎年ながら、1年間はあるという間にすぎます。毎年思うのは、登校と下校時の子どもの安全です。いまだにテレビ等で子どもの事故が報道されるのを見て、本荘小の登下校においても大人の方がいると安心できるのですが、いないとやはり心配です。まだまだこれからも寒い日が続きます。朝の登校時はしっかり安全を確保しながら登校できるように見守り活動を行っていきます。

最近、遊歩道において、スマートフォンを見たり、音楽を聴いたりしながら、ハンドルから手を離して自転車に乗っている人をよく見かけます。遊歩道は子どもたちの通学路になっております。登下校中の子どもたちと接触すると大変なことになります。子どもたちの安全のためにも、ルールを守って自転車に乗っていただけると助かります。よろしくお願いいたします。

最後になりますが、子どもたちの登下校を見守ってくださるボランティアの方を募集しています。子どもたちと話をすると元気をもらえます。よろしくお願いいたします。

主な活動内容

登下校の見守り



預かり班 班長 實末 和子



預かり班は、年4回の参観日の後の講演会や学級懇談の時間、及び、年2回の保健委員会開催時に、図書室で子どもたちを預かるボランティアをしています。子どもたちはまず、宿題を済ませてから、それぞれに好きな遊びをします。トランプ、オセロ、ウノ、折り紙などです。将棋はコマが進める方向がかいてありますが、一緒に遊べるボランティアの方が少ないので、ご参加くださると助かります。預かる子どもたちも多い日もあれば、少ない日もあり、ボランティアにご参加くださる方で、何とか対応できています。日頃、子どもたちとふれあう機会が少なくなっています。図書室で子どもたちとのふれあいを楽しみながら、ボランティアに参加してみませんか？

主な活動内容

学級懇談
学校保健委員会
サポーターズ人権研修会
の児童預かり



ボランティアに参加してくださった皆様のご意見・ご感想

- ・ボランティア活動に参加したことで、保護者や地域の人に町中で会っても気軽にあいさつや話ができ、よりつながりが深くなりました。
- ・子どもたちの成長ぶりをすぐそばで見守ることができてよかったです。
- ・子どもたちの活動を通して、自己成長することができました。
- ・子どもたちと関わったことによって、自分の活力にもなり、地域の方々とのつながりもさらに広がったと思います。
- ・地域の情報交換ができてよかったです。
- ・トイレ掃除は学区を越えてのボランティア参加や高校生も参加して下さっていて、感動しました。
- ・子どもたちとの関わりに携わらせて頂き嬉しく思っています。笑顔とパワーを沢山もらい、色々な成長が見られ、頼もしさを実感しています。
- ・我が子の友達との関係性が見られたり、一緒に作業をすることで学校の授業も親子の思い出になるように感じたりして良かったです。
- ・我が子がいない学年でも、子供たちと話すとても楽しかったし、学年のカラーが見られて良かったです。
- ・わたしは保護者ですが、孫が通っている訳でもない地域の方々が生徒たちの授業のお手伝いや環境整備に来て下さるのはとてもありがたいと思います。どうしても世代的に親は働いているので、その時間帯にその上の世代の方々が見てくださると助かるなと思います。今後も続いていったらいいなと思います。
- ・「できる人が、できるときに、できることを」を広めて、気軽に参加していただけるとよいと思います。
- ・ボランティア活動の楽しさをもっと発信していくことが大切だと思いました。

ボランティアさんからの子どもたちへのメッセージ

- ・元気にあいさつができる子どもたち、輝いています！その調子で続けてくださいね。
- ・地域での行事に積極的に参加して将来、地域の中でのリーダーになってくれるととても嬉しく思います。みんなが活躍する場や活躍しているところをたくさん見てみたいです！
- ・本荘小のみんなの活動はすばらしいと思います。この気持ちをいつまでも大切にしていふさと和気を盛り上げてくださいね。
- ・和気町を盛り上げましょう
- ・先生方や保護者の方々、ボランティアの方々に、皆さんの成長や安全を見守っています。
- ・ボランティアの人への感謝の思いが体育館の窓や校門横のメッセージから伝わってきました。
- ・ボランティアの方々に対する挨拶やお礼の声が自然と出ていていいなと思いました。これからもその気持ちを大切にしていって欲しいです。

事務局より

ボランティアの皆様、今年度も子どもたちの活動を支えていただき、ありがとうございました。おかげさまで、子どもたちは様々な活動に楽しく、安心して取り組むことができました。右の写真は、子どもたちが作った地域の皆様への感謝の気持ちを伝えるメッセージです。これからも、地域の皆様への感謝の気持ちを忘れず、地域とともにある学校づくりに努めてまいります。

令和7年度もご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



ボランティア登録お待ちしております！

ボランティア登録の手順 ※(1)と(2)の両方を行ってください

- (1) ボランティア登録…右のQRコードより「氏名」「住所」「電話番号」「希望される支援活動」をご入力ください。

登録用 URL <https://forms.gle/y9kRh1XTy7tcXfW37>

- (2) メールアドレス登録…ボランティア活動を依頼する際に使用します。下の「メール登録用アドレス」に空メールを送信し、登録をお願いします。右の「メール登録用QRコード」からも空メールを送信することができます。

メール登録用アドレス honjo.kyougikai@39mail.com



ボランティア登録用QRコード



メール登録用QRコード



★ご質問等がございましたら、遠慮なく教頭（小橋）までご連絡ください。

本荘小 (0869)93-0113